

令和7年度第1回茂原市子ども・子育て審議会 会議録

日 時	令和7年6月27日（金） 13:30～15:23
会 場	茂原市役所 501・502 会議室
出席委員	中田会長、山本副会長、益子委員、中山委員、草野委員、片柳委員、 齋藤委員、鈴木委員、藤竿委員、佐野委員、澤田委員、瀬戸委員、 鬼島委員、太田委員、並木委員、田丸委員
関係課	佐久間教育部長、新木教育部次長兼教育総務課長、佐藤学校教育課長、 鵜澤学校教育課主幹、山田学校教育課学務係長、 篠崎保育課長、麻生保育課長補佐、熊谷保育課保育所係長、 紺野保育課学童保育係長
事務局	佐久間福祉部長、鬼島福祉部次長兼社会福祉課長、丸子育て支援課長 荒谷子育て支援課主幹兼こども家庭センター長、関谷子育て支援課長補佐、 安藤子育て支援課副主幹兼子育て支援係長、高橋主事
傍聴者	1名

配布資料

- ・資料 1-1 教育・保育施設の量の見込みと確保方策
- ・資料 1-2 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策
- ・資料 1-3 分野別施策の推進
- ・資料 2-1 第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- ・資料 2-2 子育て短期支援事業について

会議次第

- 1 開 会
- 2 委 嘱
- 3 委員紹介
- 4 会長及び副会長の選任
- 5 挨 拶
- 6 議 事
第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度進捗状況について
- 7 報 告
(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画について
(2) 子育て短期支援事業について
- 8 そ の 他
- 9 閉 会

会議要旨

(議事)

第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度進捗状況について

＜事務局から、資料1-1、1-2、1-3に基づき説明＞

(議長)

ありがとうございました。

それでは、「教育・保育施設の量の見込みと確保方策について」それから、「地域子育て支援事業の見込量と確保方策」、最後に「分野別施策」について説明がありました。

委員の皆様から御意見、御質問等ございますか。

なお、詳細な説明がなかった事業についても、御質問、御意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(委員)

質問をさせていただきます。

資料1-2の2ページ「地域子育て支援拠点事業」についてです。

令和6年度の取り組みの内容で、私立保育園等の取り組みが書いてありますが、例えば、公立の新茂原幼稚園での「ふれあい広場」という企画があったり、公立の保育所で園庭開放をしてくださっていたり、また、私立の幼稚園でも子育て支援拠点事業のような活動をしているようですが、2ページの取り組みの中に、それが記載されていないのはなぜなのかを教えてください。お願いします。

(議長)

資料1-2の2ページ「地域子育て支援拠点事業」に関する、御質問ですけれども、事務局お願いします。

(事務局)

今、御質問のありました「地域子育て支援拠点事業」につきましては、子ども・子育て支援法に規定されている地域子ども・子育て支援事業の13事業の中の1つの事業であります。令和6年度の取り組みでは、実施施設が4園となっております。

この事業は、主に未就園児の親子交流の場や相談をするような事業となっております。

そのため、公立保育所の園庭開放や新茂原幼稚園の「ふれあい広場」というのは対象となっております。

(委員)

例えば、「ふれあい広場」が、去年は実施していなかったのなら、納得ができるのですが、新茂原幼稚園の在園児のお兄さんお姉さんたちと交流できる場を年6回設けていますという事業は、地域子育て支援拠点事業とは違うということでしょうか。

(議長)

はい、事務局どうぞ。

(事務局)

委員がおっしゃる通り、「ふれあい広場」として、新茂原幼稚園では、年数回、在園児

と未就園児の触れ合う事業を実施しております。

ただ、こちらの資料は、子ども・子育て支援法に関する事業ということの括りで資料作成しておりますので、公立の幼稚園のこの事業は対象外のため、記載されておられません。

なお、新茂原幼稚園の活動としては、「ふれあい広場」と、これまでは実施していませんでしたが園庭開放を行う方向で、現在、進めております。以上でございます。

(議長)

よろしいですか。

それでは他に御質問、御意見頂戴いたします。

(委員)

資料 1-2の事業番号 13「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」について、取り組み内容が「対象となる児童、対象施設、申請方法等を市公式ウェブサイトに公開しました。」と書いてありますが、これ以外の取り組み、例えば、やってくれそうな事業者のところに、直接頼んでみるとかそういうことはしていないのでしょうか。

(議長)

はい。事務局、どうぞ。

(事務局)

この事業については、令和４年度に１件、四街道市にある野外保育さとのたねというところがございまして、そこを利用する保護者の方に対して、利用料を補助した実績があります。

けれども、その後は特に、補助した実績はありません。

茂原には、なかなか、実施している施設がない状況で、周知としてウェブサイトに関開していますが、特に施設まで行って周知することは実施しておりません。

(委員)

結構必要な部門な気がするので、知らなくて手を挙げないところもあるのかなと思います。このようなことを実施してくれそうなところに、声かけをしてみるという試みも必要なのかなと思いました。以上です。

(議長)

はい、事務局どうぞ。

(事務局)

ありがとうございます。

検討したいと思います。

(議長)

はい。他にどうぞ。

(委員)

分野別施策の事業番号 5 についてお聞きします。

今回、「地域未来塾事業」の令和 7 年度以降の取り組みが空欄になっています。

それ以前の事業内容を見ると、地域の教員 OB や一般ボランティア等を活用して、学習をメインに行われていたようですが、残念ながら利用者が少なく、見直しになっているようです。

見直しになっているのは分かりますが、これを例えば、学習支援をスポーツの分野に置き換えるなどの考えで検討していただけると、また違った面から、子育て支援のネットワークがつけられるんじゃないかなと個人的に思いました。

私自身も去年、スポーツ振興課で行っていただいたキッズ運動能力向上教室を 2 日間、上の子たち 3 人、利用させていただきました。

大変人気があるという情報を仕入れたので、かなり早くに市役所に行きまして、張り切って整理券を取って参加させていただきました。子どもたちもかなり、充実した内容で、「またやりたい」、「継続してやりたい」、「次いつなの」という反応でした。

需要があるものに関しては、市で支援をしていただいて、定期的な開催や継続して行えるような、取り組みをしていただけると嬉しいと思いました。

もちろん需要が少ないものに対しては、取捨選択していかないといけない部分はあると思います。

ただ、令和 7 年度以降は、何もなくすつていうよりも、ちょっと違う面で、地域の OB の教員の方ですとか、一般ボランティア等の力を借りてやっていたという事実があるのであれば、それを良いふうを活用して、今後、考えていただけると嬉しいと思いました。

(議長)

ありがとうございます。

これは資料 1-3、5 ページ、「地域未来塾事業」に関連する御意見でした。

事務局、御答弁ございますか。

(事務局)

この事業は生涯学習課で実施しておりました。

令和 6 年度の取り組み内容でも書いてございますが、この事業の本来の趣旨は、塾に行けない子どもたちに、学習機会を提供するという形でスタートしたものでございます。

ただ実際、塾に行けないということを前面に出しますと、気後れして、なかなか集まりませんでした。

そこで、制限をなくして「学びたい子がいれば、来ていいよ」というような形にしましたが、こちらに示している通り、やはり人数が集まらない状況でした。

また、事業内容に地域の教員及びそれから一般ボランティア等とありますが、こちらにつきましても学校の先生等の情報網を作りまして、集めさせていただきましたが、なかなか難しいとのことでした。

今、お話があったキッズ運動能力向上教室については、今後も引き続き実施していきたいと思っています。

この地域未来塾事業につきましては、需要がなかったということで御理解いただければと思います。

いただいた御意見につきましては、参考にさせていただきます。

ありがとうございました。

(委員)

補足があります。

今、「塾に行けない子どもに対してのサポート」というふうにおっしゃっていましたが、それに関して、以前は、小学生で部活動が放課後の活動としてあったと思いますが、「放課後に運動したいけれども、クラブチーム等に通えない子どもに対する事業」というふうにも置き換えられるんじゃないかなっていうふうに思いました。

(事務局)

ありがとうございます。

現在、御承知おきかもしれませんが、部活動に関しては、茂原市でもスポーツクラブや、いろんな形で学校から部活動を地域におとしていくような形になっています。

教師の勤務時間の関係からも、土日はやらないというような方向になっています。

そういった中で、やはり学校から部活を離すというような形が今後、おそらく平日もなってくると考えられます。

ただ、先ほどおっしゃられたとおり、子どもたちのスポーツ等に関しても、できるものから進めていければというふうに教育委員会でも考えていますので、よろしくお願いします。

(委員)

ありがとうございます。

ちょっと話が変わりますが、市民体育館によく足を運ぶのですが、小さいフラッグがいっぱいあって、「市民ひとり 1 スポーツ」というのを見て、すごくいいなと思うので、もちろん学習も重要だと思いますし、身体的な面、スポーツも重要と思ったので意見させていただきました。ありがとうございました。

(事務局)

今いただいた御意見、こちらにも真摯に受けとめさせていただきます。

ありがとうございます。

(議長)

はい。ありがとうございました。

他にございますか。

(委員)

「ネットワークづくり」もそうなのですが、**資料 1-3**事業番号 4「地域の力を生かした子育て支援」について、今すごい千葉市とか市原市等で力を入れていて、子どもの居場所がとても大事だという話をしています。

学校に行っている子以下の居場所づくりの活動は結構ありますが、小学校に入ってから中学校、高校に行った子たちの居場所がとても少ないと感じています。「地域未来塾事業」や、「地域の力を生かした子育て支援」とかをもっと地域のボランティアの方等に声をかけて、支援をしていただけるといいと思います。どんな対応をしているかお聞きしたいです。

(議長)

はい。

子どもたちの居場所について、事務局、御答弁をお願いします。

(事務局)

今、こども食堂については、全域にはないのですが、市内 5、6 か所ほど実施しています。

また、来年度に向けてこども食堂に経済的な補助等を検討しまして、小学校区に 1 か所ずつできるよう、取り組んでいこうと考えております。

(議長)

居場所を兼ねてということですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

子ども食堂は、毎日開いてないじゃないですか。

その日、行く場所がないとか、家にもいる場所がなく、学校にも居場所がなくという子どもがたくさんいます。

地域にいてくれるうちは、まだいいのですが、高校生ぐらいになると千葉や東京、繁華街に出てしまうお子さんも出てくると思います。そういう子たちの居場所があるといいなと思っています。なにか今後、良い施策があるといいなと思っています。

よろしくお願いします。

(議長)

はい。

では、御意見ということでよろしいですか。

(委員)

はい。

(議長)

続いて、どうぞ。

(委員)

居場所ということで、**資料 1-2** 事業番号 2 の「子育て支援拠点事業」について、園庭開放等を、1 歳と 4 歳の子どもがいるので、たくさん使わせていただいて、本当にありがたい支援内容になっています。

そこでママ友と知り合って、情報交換したりとか、すごくありがたいと思っています。

ただ、利用者数がすごく多いので、接戦になります。いつも電話で予約するのですが、10 時ぴったりに電話をかまえてという状況です。福祉センターにも参加させていただいていますが、30 分以内で枠が埋まるということが結構多いです。

ありがたい内容なので、その予約方法を検討していただけると嬉しく思います。

今回、ここに参加するのにあたって、いろんなお母さんたちに、今困っていることとか、どうですかと、伺いました。

やはり、そういう集まる場所が必要だと考えています。また、雨が降ったり、最近はずごく暑かったりするので、室内でみんなで遊べる施設があると嬉しいです。

私は結構、図書館ユーザーで、駅前だと駐車場や横断歩道がなくて大変だったので、図書館がアスモに移動して、いいかなと思いました。そういうネットワークが広がる場所は、すごく大事だと思っています。各事業の取り組み内容に、SNS で周知したとか書いてありますが、私自身 1 歳と 4 歳の子どもを育てていて結構手一杯で、携帯とかを見る時間がほとんどありません。なので、お母さんたちの情報から得ることが結構多い印象があります。

そういった集まる場所に、広告を置くとか、それこそ図書館に置くとか、そういう方が目にとまりやすいと思います。

また、幼稚園等の園庭解放のときに資料を配るなどの方が、小さいお子さんがいるお母さんたちは、目につくことが多いと思いました。

あともう 1 つ、声を大にして聞きたいことがありまして、**資料 1-3** 事業番号 25「地域医療体制の整備」、医療の全体的なことについてです。妊婦健診や赤ちゃん訪問は、1 歳の子どもがいるので、すごく関わっていただいて、ケアをしていただいているという印象があります。「地域医療体制の整備に努めます」と書いてありますが、医療過疎をすごく感じていて、その辺をどう整備に努めていくのか質問したいと思いました。

この「#8000」も啓発して、緊急、夜間の医療体制整備に努めたと書いてありますが、「#8000」を知ったとして、結局電話しても、千葉みなとの方に受診してくださいと言われ、片道 1 時間かけて夜中出発するということになります。

なので、茂原に住んでいて何に一番困っているかを考えたときに、小さい子どもを育てていく上で、やはり医療が一番困っていることであります。

何をもってこの整備に努めていくのかというところをお聞きしたいです。

(議長)

それでは、御質問としては、後からの 2 点でよろしいですか。

事務局の方から御答弁お願いいたします。

1 つ目は情報伝達について、場所や手法についての話でよろしいですか。

(委員)

1 つ目は集まる場所についてです。

東金にも新しくできたようで、みんな市外に行っていて、もったいないなと思っています。茂原市で子育てをしていく上で、そういう室内でみんなが集まれる場所を検討していただけると嬉しいなと、私たち親の思いはあります。

(委員)

補足で、私はこの間、市原に行ってきました。市原は「子ども未来館」というのがあります。そこは、設備も充実していて、周りに図書室や子ども支援センター、公園等全てがそろっていて、素晴らしい施設でした。そういう施設が茂原市にも欲しいなと私は思いました。

(議長)

福祉センター等が茂原市も何か所かございますよね。

そういう公共施設を指すのか、施設でなくても、公園だとか、集まれる場所が欲しいということですか。

(委員)

そうですね。

福祉センターの外の遊具も、老朽化で使えないものが多く、「KEEP OUT」とテープが張ってあります。茂原駅近くの福祉センターぐらいしか遊べるところがありません。

(議長)

事務局、お願いいたします。

(事務局)

今、お子さんたちが遊べる施設ということでお話がありました。会長がおっしゃっていただいたとおり、福祉センターに児童センターというものがありまして、雨の日でも、屋内で遊べるようなスペースはあります。

あと、先ほど委員がおっしゃっていただいた通り、図書館については、移転しまして、アスモの中に新しく整備されたという状況であります。

ただ、ウェブページ等で、周知・宣伝をしていますが、なかなか見る時間がないというふうにおっしゃっていましたので、園庭開放等、保護者の方と小さいお子さんが集まる場所にチャリン等を今後設置できたらと考えております。

(議長)

いかがでしょうか。

(委員)

はい、ありがとうございます。

施設等について検討していただけると、場所を確保するのも大変だと思いますが、私の周りの、お母様方は希望しているので、一応よく伝えたくて質問しました。

(事務局)

そういった御要望があるということは承知しております。福祉センターの屋外遊具も使えないものが多いという御要望も多くいただいています。

今年度、来年度以降に少しずつでも、遊具を改修、設置していけるように、私どものほうも努力していきたいと動いているところであります。

よろしくお願いいたします。

(議長)

それでは、もう1点、医療についての御意見です。事務局、御答弁をお願いいたします。

(事務局)

分かる範囲で、お答えできたらと思います。

確かに長生郡市は医療過疎地域であり、千葉県の中でも過疎が進んでいるところかと思えます。

県でも、医療設備の整備の計画を立てているところかと思えます。広域でも、公立の長生病院をはじめ、医療体制が充実できるように、医師を呼んできたりという活動をしているのですが、なかなかうまくいかない部分があると伺っています。

市としてできることは、ほとんどないようなところがあります。「整備に努めます」と書かれていますが、主に県や広域に活動していただいている実情があるという形になっています。

#8000についても、周知はしていますが、委員がおっしゃったように、なかなか繋がらないということを耳にしています。また、周辺では診れないということで、二次医療圏の病院に紹介されるということも伺っています。確かに子どもが、夜間に高熱等、心配な状況になったときに、すぐにかかれる医療機関が身近にあってほしいと願う気持ちは重々承知しておりますが、医療機関も誘致してもなかなか来ていただけない実情もあり、苦しいところでもあります。

引き続き、医療過疎地ということで県等に、充実に向けて働きかけていきたいと思えます。

(議長)

ありがとうございます。

(委員)

本当に、茂原市で育ってきて、一番困っていることは医療かなと私は今感じています。

(議長)

事務局、他にありますか。

(事務局)

私自身も、子どもが、こども病院に運ばれたという経験がありますので、個人的にも何とかして欲しいとは思えます。

担当課である健康管理課で、国や県に対しても働きかけていただいていますので、粘り強く継続的に伝えていきたいと思えます。

(議長)

今、総合計画の立案中で、やはり非常に高いニーズであり、多くの人に当てはまるような御指摘、御意見をいただいたと思えます。

簡単に解決できる問題ではありませんが、福祉部だけではなく、全庁的に、あるいは市を超えて、少しでも前に進められればと思えます。

私自身も、先日、孫がけがで病院に行くことになり、そういうことを強く感じました。他に何かございますか。はい、どうぞ。

(委員)

資料 1-3 事業番号 33「虐待の発生予防」の内容を読むと、出産後間もない時期を中心と書いてあるので、産後や乳幼児期がメインになると読み取れます。実際、事業内容も

赤ちゃん訪問事業や乳児相談、幼児健診について書かれているので、その際に市からアプローチできるような虐待の発生予防に繋がるようなことをしていますと書かれていると思います。

けれども、小学生以上の児童になると、保健センターに伺っての健診もなくなりますし、市から、小学生以上の子どものための保護者に対する虐待予防のアプローチについて何かしていますか。それとも、産後から乳幼児期までの限定的な期間を対象としているのでしょうか。

(議長)

事務局、御答弁をお願いします。

(事務局)

確かに、今現在、重点的に行っているのが、母子保健を通じて、虐待予防の活動をしております。一般的な虐待の予防や子どもの人権の周知は、市公式ウェブサイトに掲載して、閲覧していただくという形になっています。

また、11月が「児童虐待防止推進月間」ということで、広報に掲載したり、リーフレットを自治会回覧したりして、周知をしているところです。

前年度は、産業まつりに児童虐待防止推進月間の一環としてブースを設けました。子どもの人権で守られている権利、守られていない権利は何か、子育て家庭の方にシール投票をしていただき、子どもの人権について考える機会を提供いたしました。「家族が笑顔でいるためには、どんな家族でいたいかな」をテーマに、思いを書いてもらうワークショップも実施し、小学生の年代にもアプローチしました。今年度も児童虐待防止月間に実施するため、現在、検討しております。

(委員)

数年前に保護者向けに配られたものだと思いますが、子育てとか体罰や暴言を使わないってというようなものを、子どもが学校からもらってきました。それをずっと、毎日自分が目にする冷蔵庫に貼りつけて、自分を戒めるように見えています。

そういうのが、毎年、学校で配られてもいいのではないかと思います。前年度、最後の審議会で、「困りごとがあると感じている人は自分から情報を得るために行動しますが、問題なのは困りごとに気づいていない人」という話があり、困りごとに気づいていない、自分が虐待をしてしまっているってことに気づいていない人を一番、助けてあげなきゃいけないんじゃないかなと思っています。情報発信っていう面でも自分からネットを開いて調べるとか広報を取りに行くとか、そういう人は、まだ大丈夫だと思いますが、踏み出せない人に対してのアプローチをするのが市の役割なんじゃないかなと個人的に思っています。

言葉の虐待に関する話を聞く機会があり、考えさせられる内容でした。そういう知識があるのと、ないのでは、視点がかわるところがあるなと感じました。保護者に対して、知識や情報を与える、伝えるというのを市で実施していただきたいと思います。簡単なことだと、学校をとおして、パンフレットを配付するだけでも大分違うんじゃないかなと感じたので、質問をさせていただきました。

(議長)

前回の議事録を熟読されたようです。私もその話が記憶に残り、賛同していました。

他にございますか。

(委員)

資料 1-3 事業番号 31「防犯講習の実施」について、学校教育課と保育課が、担当課になっています。私が、学童で経験したことでは、生活安全課の警察官が、私服で来てくださったり、不審者の役をやってくださったりと、子どもたちに体験をしていただくことがありました。そういう外部からの不審者や下校途中に出会う不審者を想定して実施するとても大事な事業だと思います。

子どもたちの中には、悪いことだと分かっているだろうと思われることを、誰が何を注意してもやるという子どもがいます。先生や職員、誰が来ようが、子どもは声の調子を変えずに、自分たちの主張をしたりします。

そういう子どもたちについて、例えばこの防犯講習で、「友達とか先輩たちから、こういうような言葉で誘いを受けたときに、それを怖いからとか、後で仕返しされるからとか言って誘いに乗ってはいけないんだよ」、「お母さん、お父さんに相談するんだよ」というような講習もプラスしていただけたらと思います。そうすることで、いざというときに、子どもたちが、強い子たちに巻き込まれないで済むといいなと思っています。

この防犯講習はどこでも同じことをしてくださっていますが、学校ごとや年齢、地域に合わせて、具体的なアドバイスもプラスして、子どもたちに教えていただけるといいなと思います。お願いいたします。

(議長)

はい。事務局、御答弁をお願いいたします。

(事務局)

今、委員がおっしゃった内容は、学校教育課の方にも耳に入っております。

我々ができることという、例えば、東上総教育事務所の生徒指導専任指導主事に相談しながら、今後の対応を検討していくであったり、その場面や地域に応じた必要な講話をしていくことも必要じゃないかということでございましたので、御意見としてお聞きしまして、今後検討していきたいと考えております。

(議長)

はい。他にございますか。

御質問、御意見も出尽くしたと思われます。貴重な御意見等、数々いただきましてありがとうございます。

以上をもちまして、議事について終わりたいと思います。

長時間にわたりまして、御意見や御質問をいただきましてありがとうございます。以上を持ちまして議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。議事の進行につきまして至らない点もございましたが、皆様の御協力に感謝いたします。今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局)

中田会長におかれましては、円滑な議事進行をいただきまして誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、熱心な御審議をいただきまして、ありが

とうございました。それでは、次の報告に移らせていただきます。事務局から報告をさせていただきます。

報告事項

(1) 第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画について

(2) 子育て短期支援事業について

＜事務局から資料2-1、2-2に基づき説明＞

(事務局)

こちらの事業（子育て短期支援事業）を使うときは、緊急で何かあったときに、利用したいという方が多いと思います。今、ウェブページを見ているのですが、事前相談で、利用希望の2か月前までに、申し込んでくださいと書いてあります。

緊急的な場合を想定しているのであると、2か月前に、それを分かっているというのはなかなかないのではないかと思います。その辺はどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

こちらの事業は、受託していただいている獅子吼園とお話をさせていただいた際に、お子さんをお預かりするのにあたって、きちんとそのお子さんに向き合えるようにスタッフの配置をする関係で、早めの申込をお願いしています。

また、利用するお子さんや保護者の方、あと施設側の方も面談をして、アレルギーがないか、お子さんに発達の特徴がないか、パニックになったときにどういうことで落ち着けるか等の聞き取りをします。実際にここでお預かりするんだよということで、お部屋の見学をしていただいた後に、双方で、ここだったら安心して預けられるということで、納得いただいたうえで、申請をしていただきます。

委員がおっしゃるとおり、保護者の病気や育児疲れといったときに、緊急を要するものもあるかと思いますが、事情があってこのような形になっております。

(事務局)

登録を2か月前までにして、空きがあれば緊急でも預かってもらうことは可能でしょうか。

(事務局)

初回はどうしても面談が必要なので2か月前までに、御相談をいただいてという形になります。2回目以降に利用する場合については、どういうお子さんか施設側もわかっていますし、お子さんもどういうところかわかっているので、もしかしたら、緊急時に預かっていただくことも可能かもしれません。

(事務局)

このサービスは、緊急時に使いたいという方が多いと思いますので、登録に関しては2か月前までにして、可能であれば緊急時に預けられるような体制をとっていただけるとありがたいと思います。

(事務局)

その他に、御意見、御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。それでは以上で報告を終了とさせていただきます。

次に、その他としまして、委員の皆様からなにかございましたらお願いしたいと思えます。よろしいですか。

そうしましたら、事務局から御連絡をさせていただきます。本日の会議録は、後日、郵送させていただきます。御意見等がございましたら、子育て支援課まで御連絡をお願いいたします。その後に市のウェブサイトにて公表させていただきたいと思えます。

また、次回の審議会の日程について、現時点では、まだ調整中でございます。決まり次第、通知させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度第1回茂原市子ども・子育て審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。